

沿岸広域振興局長告示第31号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成28年3月11日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

- 1(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 吉浜上荒川線
 (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
釜石市唐丹町字向115番1地先内	新	m 26.1~21.6	m 48.5
	旧	26.1~19.6	47.2
釜石市唐丹町字向127番13地先から127番1地先まで	新	31.3~11.1	83.5
	旧	14.3~11.1	84.0
釜石市唐丹町字向142番1地先から18番1地先まで	新	61.8~13.5	270.6
	旧	21.8~9.9	352.5
釜石市唐丹町字下荒川17番4地先から17番2地先まで	新	29.1~12.6	136.7
	旧	26.1~12.6	141.6
釜石市唐丹町字下荒川16番2地先から15番2地先まで	新	28.7~13.0	137.7
	旧	17.9~12.0	138.6
釜石市唐丹町字下荒川15番2地先から14番2地先まで	新	28.1~13.0	94.1
	旧	18.0~12.0	99.5
釜石市唐丹町字下荒川14番2地先から13番2地先まで	新	27.0~11.2	209.6
	旧	27.0~9.6	213.8
釜石市唐丹町字下荒川13番2地先から11番1地先まで	新	32.6~13.8	55.5
	旧	15.6~11.9	62.9
釜石市唐丹町字下荒川10番1地先から10番2地先まで	新	27.4~18.4	25.4

	旧	25.0～18.4	25.4
釜石市唐丹町字下荒川10番2地先から3番2地先まで	新	22.9～9.4	263.0
	旧	15.2～9.3	269.3
釜石市唐丹町字下荒川6番2地先から50番1地先まで	新	23.0～11.5	159.4
	旧	14.2～9.0	160.8
釜石市唐丹町字下荒川62番1地先から135番3地先まで	新	42.7～10.7	202.2
	旧	26.9～5.7	203.8

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 沿岸広域振興局土木部

イ 期間 平成28年3月11日から同年4月11日まで

2(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 343号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
陸前高田市矢作町字坂下89番1地先から84番21地先まで	新	A 24.7～14.3	m 161.4
		B 19.2～8.0	167.9
	旧	A 24.7～14.3	161.4

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター

イ 期間 平成28年3月11日から同年4月11日まで